

平成26年度 第1回
鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会会議録

日 時	平成26年5月15日(木)午後4時
場 所	米子市淀江支所2階 第2会議室
出席者	委員：田中会長、勝田委員、前谷委員、小林委員、村山委員 事務局：足立局長、神庭次長、林原係長、伏野主幹
傍聴者	1名
議 題	1 会長の選出 2 会長職務代理者の指名 3 入札及び契約の運用状況の報告
配付資料	1 入札制度の概要について 2 入札及び契約の運用状況(平成25年度予算に係る契約分) 3 入札及び契約の運用状況抽出案件資料(サンプル資料) 4 鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会条例 5 鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会事務処理要領 6 鳥取県西部広域行政管理組合参加希望型指名競争入札実施要

会議内容

(日程1)開会 15:55

神庭次長 それでは、平成26年度鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は事務局次長の神庭と申します。よろしく願いいたします。まず始めに、審議会委員さんの委嘱状でございますが、お手元の方に封筒に入れさせていただきますので、お配りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。次に資料2でございますが、事前にお配りしておりましたものに50万円以下の随意契約4件の記載漏れがございましたので、資料2を丸ごと差替えさせていただくよう、本日席上の方に配布をさせていただきますので、資料2は席上配布の資料の方で差し替えをお願いしたいと思います。続きまして、本日の審議会は、この4月20日から任期が始まりました、新しい委員さんもおります初めての審議会でございますので、会長さんが不在となっております。会長さんをお決めいただくまでの間、私がこの会議を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、第1回目の審議会でございますので、まず事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

続きまして、委員の皆様方も初めてとなりますので、お一方ずつ自己紹介を

お願いできればと思います。

(各委員自己紹介)

ありがとうございました。それでは日程に従いまして、進めさせていただきます。まず足立事務局長より、ご挨拶を申し上げます。

(日程2)事務局長あいさつ

足立局長 今日、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本審議会は22年4月から入札、契約の関係を審議していただくために設置したものでございます。この度、3期目ということで、よろしく願いいたします。本日は3期目の当初ということで会長、職務代理者の人事案件と25年度の予算に係ります建設工事等の入札、契約の状況の報告を合わせて行いまして、また、入札審議会の説明を担当の方から説明させますので、よろしく願いいたします。

簡単ですけども挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(日程3)会長の選出

神庭次長 続きまして日程第3の会長の選出に入りたいと思います。鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長は、どなたか立候補或いはご推薦がございましたらお願いいたします。

前谷委員 田中委員さんをお願いしたらと思います。いかがでしょうか。

神庭次長 ただいま、前谷委員さんの方から、田中委員さんを推薦する旨の発言がございましたが、他にご意見はございますでしょうか。

田中委員 変わってもらった方がいいような気がしておりますけども。いかがでしょうか。

神庭次長 田中委員さんよりご意見がございましたが、他にご意見はございますでしょうか。

前谷委員 やはり経験豊かな田中委員さんをお願いしたいと思います。

神庭次長 前谷委員さんから、ご意見をいただきました。他にございますでしょうか。他に無いようでございますので、ただいま、ご推薦がありました田中委員さんを会長に決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(「ありません」という声あり)

それではご異議無しということで田中委員さん会長をお願いしたと思います。よろしく願いいたします。それでは田中会長に会長席にお移りをいただきまして、この後の議事進行をお願いしたと思います。よろしく願いいたします。

田中会長 前谷委員さんの方からお言葉をいただきました。また、経験を生かしてということではありますが、経験ということになりますと、なかなかこそばゆい気もいたしますが、私も真摯に取り組んで参りたいと思っております。皆様のご協力を得まして、この会が鳥取県西部広域行政管理組合の意の沿うような形の審議が行われることをお願いと期待をいたしまして、簡単ではございますがご

挨拶にかえたいと思います。経験ということでも、その時々が新しいことなる
と思いますので、何分、よろしくお願いいいたします。それでは着席させていた
だきます。

(日程4) 会長職務代理者の指名

田中会長 そうしますと日程に従いまして、会長職務代理者の指名ということになって
おりますが、これは当管理組合建設工事等入札・契約審議会条例第4条第3項
の規定によりまして、会長が指名することとなっておりますのでございます。

私の方から勝田委員さんに職務代理をお願いしたいという提案をさせていた
だきます。勝田委員さん、その他の委員さんには、ご了解をいただきたいと思
います。どうでしょうか。

勝田委員 はい。よろしくお願いいいたします。

田中会長 それでは職務代理者には勝田委員さんをお願いすることといたします。よろ
しくお願いをいたします。

(日程5) 入札及び契約の運用状況の報告

田中会長 それでは次に進めさせていただきます。日程5の入札及び契約の運用状況の
報告でございますが、事務局の方の説明を求めます。

林原係長 それでは、私の方から説明させていただきます。座って説明をさせていただ
きます。入札及び契約の運用状況のご報告をさせていただこうかと思いますが、
本日、新任の委員さんもいらっしゃいますので、そちらのご報告をさせていた
だきます前に、当組合の入札制度の概要につきまして、お手元の資料1、入札
制度の概要についてによりまして、ご説明をさせていただきます。

まず、当組合が導入しております参加希望型指名競争入札につきましては、
入札案件をホームページに公表いたしまして、入札参加希望者を募りまして、
入札参加希望者の入札参加資格、こちらの方は資料6になりますが、組合の参
加希望型指名競争入札の実施要領を作っております。こちらの方の第4条の方
に規定いたしております、構成市町村のいずれかの市町村において指名競争
入札参加資格を有しているかどうか、後は指名停止措置を受けていないかどう
か等の資格の有無を審査いたしまして、参加資格がある参加希望者の全者を指
名して入札を行うものでございます。

次に、郵便入札制度についてでございますが、建設工事に係る入札につつま
しては、入札参加業者から工事設計担当職員への不正な接触を防止しまして、
あと不正行為を未然に防ぐために予定価格を事前公表いたしております。その
結果、1回の入札で落札者が決定できる方式をとっております。

従いまして、再度の入札の必要がないこと、入札参加者が同一会場に集合し
て入札を行う必要がないことから、入札前に入札参加者が一堂に会する機会を
なくしまして、談合等不正行為を防止する目的で、期日を指定して郵便で入札
書を提出していただく郵便入札の方式を導入いたしております。

続きまして、3番目、予定価格の公表についてでございますが、先程ご説明いたしました理由によりまして、建設工事の入札に係る予定価格は事前に公表いたしておりますが、その他の入札ですとか、工事でありましても随意契約に係る予定価格の公表はいたしておりません。

当審議会で委員の皆さまに提出いたします資料につきましては、予定価格の方を開示しておりますが、資料1の中ほどの表で、種別による入札方法と予定価格の取扱いという表でございますが、予定価格の取扱いを非公表と記載しているもの、これは、建設工事の入札に係る案件以外の予定価格となりますが、こちらにつきましては、一般には非公表といたしておりますので、委員の皆さまにお配りする資料の取扱いにつきましては、部外秘等の項目が含まれておる場合がございますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

続きまして、入札結果の公表についてでございます。建設工事に係る入札案件はホームページで結果を公表いたしておりますが、その他の案件につきましては、組合事務局の方で入札結果の閲覧をしていただいております。

最後に、最低制限価格制度についてでございますが、ご承知のように、最低制限価格制度は、予定価格を下回った入札でも、設定された最低制限価格を下回った場合は失格となる制度でございますが、当組合におきましては、過度のダンピングを防ぎ、適正な工事の施工を確保するため、建設工事に係る入札について最低制限価格制度の適用をいたしておりますが、最低制限価格については、組合建設工事等最低制限価格設定要領を定めておまして、予定価格の80%以上で設定いたしております。

工事に係る案件以外につきましては、清掃業務の案件などにつきまして最低制限価格制度の適用をいたしておりますが、予定価格の3分の2以上で最低制限価格を設定するような形で行っております。

以上で、当組合の入札制度の概要についてのご説明を終わります。

田中会長

ありがとうございました。事務局の方から入札制度の概要についての説明がございましたが、皆さんの方で何か不明な点、疑問点、ありましたらどうぞ発言してください。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは概要につきましては理解したということで、次に進みたいと思いません。続いて説明をお願いします。

林原係長

引き続きまして、次に、資料2の入札及び契約の運用状況資料のご説明と次回の当審議会で審議方法等について、そちらの方についてご説明をさせていただきます。

まず、資料2の1ページ目でございますが、入札方式別発注工事等総括表ですが、このページでは平成25年度予算に係ります、建設工事及び建設工事に係る測量等業務の契約で、担当課別、入札・契約方式別の発注件数と、契約金額の合計額、平均落札率について記載しております。中ほどの表は随意契約の表になりますけれども、こちらの随意契約の項目で、平均落札率の欄に記載して

おりますのは、予定価格に対する契約額の比率でございます。

はぐっていただきまして、2ページから4ページまでが平成25年度予算に係ります入札及び随意契約の方式で契約いたしました建設工事の契約一覧でございます。こちらの方の表に左から担当課名、工事名、請負業者名、入札日、契約日、予定価格、契約金額、工期、入札方式又は随意契約の別、参加者数、最高入札額又は見積額、請負者の入札額又は見積額、落札率、随意契約の場合は予定価格に対する契約額の比率でございます。あと工事成績の方と最後に備考欄の方に、辞退ですとか失格者の数等々を記載しております。このページにつきましても、随意契約の案件は、最高入札額と書いておりますが、こちらの方は最高見積額、請負者の入札額というところは、請負者の見積額という形で記載させていただいております。4ページの中ほどに1件だけ案件がございますが、こちらの方は、測量、設計等の発注区分によります業務委託契約の案件でございます。25年度はこちらの方の案件がございました。最後に5ページでございますが、低価格入札の一覧表、指名停止措置状況の一覧表ということで記載をさせていただいておりますが、平成25年度の契約分につきましては、該当する案件はございませんでした。

次に、次回の審議方法とその資料につきましてご説明させていただきます。

審議内容につきましては、資料5の入札・契約審議会事務処理要領をお配りしております。こちらの第2条をご覧くださいますと、所掌事務という形で規定しておりまして、こちらの方に当審議会で審議いただきます内容について記載いたしております。

こちらの方の1番目、2番目といたしましては、建設工事等に関して、入札及び契約の運用状況について報告を受けて、審議を希望する建設工事等の指定をしていただきます。その審議案件についての入札参加資格及び参加条件の設定の理由、入札の経緯等について報告を受け、審議を行っていただくということになっております。3番目に、公募型指名競争入札における非指名理由の説明の要求に対する回答に関する事項、4番目が、工事成績評定結果に関する苦情の処理状況に関する事項、5番目に、談合情報があった場合の、その処理状況又は処理結果に関する事項、6番目に、入札参加資格者指名停止措置要綱に基づき行った指名停止措置に関する事項、7番目が、建設工事等に係る入札及び契約制度の改善報告に関する事項、最後8番目に、その他組合が発注する建設工事等の入札及び契約について審議をいただくということにしております。

従いまして、次回の審議会におきましては、先ほど資料2ということでご説明させていただきました入札及び契約の運用状況、こちらの資料に記載しております案件の中から、委員の皆さま方に審議案件を選んでいただきまして、その選んでいただいた審議案件につきまして、事務局の方で資料3、サンプル資料という形でお配りしておりますが、これが今年のサンプルになりますが、1件の案件で、これだけの資料になりますが、こちらの資料を作成いたしまして、審議会に先立って委員の皆さま方に資料を事前送付させていただき、第2回の

審議会に、この選んでいただきました審議案件の入札・契約の運用状況についてご審議いただくこととなります。

また、必要に応じまして、先程ご説明いたしました事務処理要領第2条の第3号から第8号に記載しております項目につきましても、ご審議をいただくこととなります。

なお、次回の審議会では、前回の審議会の方から意見を頂戴しておりますので、そちらの方の意見に対する報告等もあわせて行う予定としております。

最後になりましたが、審議案件の指定方法と指定していただいた案件に関する資料について、繰り返しになる部分もありますが、ご説明をさせていただければと思います。

まず指定方法につきましては、本日、席上の方に第2回入札・契約審議会審議案件の指定についてという資料をお配りさせていただいておりますが、こちらに書いておりますとおり、資料2の様式第2号及び様式第3号に記載しております、案件の中から、次回審議会の審議案件を選んでいただき、ご指定していただきまして、そちらのご指定いただいた理由とその案件に関する質疑事項がございましたら、そちらの方もあわせてまして、5月28日の水曜日ということで期限をさせていただいておりますが、こちらの期限までに4番回答先というところに、電子メールか、ファックスか、電話によって、ご回答をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

指定いただきました案件に関する資料につきましては、先ほど若干ふれましたが、こちらの資料3という形で資料を作っております。こちらの資料3を見ていただきますと、はぐっていただいた最初のページでございますが、タイトルを発注表というものを載せております。こちらの方が入札案件をホームページで公表いたします際、この発注表の方に入札案件概要、入札参加資格等を公表いたしております。

はぐっていただいて裏側になりますが左側の資料が、入札参加申込があった方々の入札参加資格を審査いたしまして、指名業者さんを決定した時の業者指名票となります。その後入札いたしまして、その入札結果が同じページの右側の工事入札執行表となります。その次ページ以降につきましては、入札参加いただきました皆さま方が入札書の方に工事費内訳書というものを添付して提出していただくのですが、そちらの工事費内訳書を参加者全員分を付けております。

皆さん方に選んでいただきました審議案件につきまして、こちらの方の書類一式、一件ごとを載るような形で資料を作成いたしまして、それが揃いましたら、委員の皆さま方に資料の方を事前送付させていただきます。当日はこちらの方の資料を使って、審議をいただくという形で、次回の審議会になりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

田中会長

はい、ありがとうございました。事務局の方から通して、かなり細かく説明

がりましたが、初めての委員さんもありますので、協議の方も区切って行いたいと思います。

まず最初にありました審議会の運用状況資料、資料2について、表の表し方等について説明がありました。内容については、次回の審議会ということになりますので、今、説明のあった発注工事の一覧表の記載の仕方等について、皆さんの方で何かご質問がありましたら承ります。

特にございませんか。

前谷委員
田中会長

件数とかの制限はしないんですか。

はい、それはちょっと待ってください。指定の方は一件以上となっておりますので、次の方でしていただいて、この資料2について一覧表にしてありますので、その一覧表の仕方とか、一覧表の内容について何か質問がありましたらということで、ちょっと細切れになりますが、これについてはいいですか。

(「ありません」という声あり)

そうすると次に進みまして、資料5について説明がありましたが、事務処理要領、そのの所掌事務と審議案件の指定。前谷さんの発言は審議案件の指定ということで、第4条に一件以上ということになっております。そのこともご理解いただきながら、質問を受けたいと思います。ここでは一件以上となっておりますが、事務局の思いをお話いただきましょうか。

林原係長

先ほど会長の方からもご説明がありましたが、原則として先ほどの資料2の案件から一件以上ご選択いただくような形でご指定いただければと考えております。

田中会長

委員さんそれぞれがこの中身を見ていただいて、聞いてみたいナンバーの案件について、多ければ多いほどいいかもしれませんし、全員ということになると、どうでしょうか2、3件くらい出してもらいたいじゃないでしょうか。よろしいですか。勝田委員さん、どうぞ。

勝田委員
林原係長

この選択したものを、様式というものはあるのでしょうか。

選んでいただいて、うちに報告していただく様式ということでしょうか。(「はい。’)そちらの様式は特にございませんので、ファックスに箇条書きでもかまいませんし、選んでいただいた件名か番号が分かりまして、あと選んでいただきました理由ですとか、それに関して疑問に思われる点等ございましたら、そちらを合わせてご報告いただければ、特段、様式はございません。

田中会長

資料2を見ていただきますと、最初にナンバーがありますので、これが通し番号になっているようですので、このナンバーと工事名を報告いただければいいですね。

勝田委員
田中会長

いつまでにでしたか。

別の資料が入っております。第2回入札契約審議会の案件の指定についてということで、一枚のプリントがありますので、皆さんご確認してください。5月28日が回答期限ということになっております。ここに、回答内容で各委員が指定される審議案件の番号及びその理由ということでありまして、番号だ

けでもいいように書いてあります。よろしいでしょうか。その他何かありますか。

前谷委員 結局、様式第3号は1件しかないの、これを選ぶということですか。
林原係長 説明が悪かったかもしれないので訂正いたしますと、様式第2号と第3号合わせまして、その中からトータルで一件以上ということで、2号から一件、3号から一件というわけではなく、トータルで一件以上等選んでいただければと考えております。

田中会長 よろしいですか。様式第3号のナンバーはG1となっていますので、その番号を入れてもらえれば区別は付くと思っておりますので、よろしく願いいたします。その他にございましたら、お願いします。事務局さんが説明されているのに、私が言うこともないかと思っておりますけども、その指定されましたら、当日、資料3のサンプル資料のように細かく、指定された案件ついて資料が当日提出されるということですので、よろしいでしょうか。

勝田委員 資料2ですが、この表は入札日に合わせた順番になっていますか。
林原係長 資料の順番につきましては、まず最初に参加希望型の入札方式のものを入札日順という形で並べさせていただいております。そちらの方が終わりますと、次に随意契約の案件につきましては、こちらの方も入札日と書いておりますが、随意契約の場合、入札というか見積合せの日になりますので、そちらの日の順番で書かせていただいております。順番はそういった形で整理させていただいております。

田中会長 入札日の順番ということですね。区分けが参加型と随契としてあって、その順番は日付順ということですね。

林原係長 そうです。
勝田委員 今聞きましたのは、なぜかと言いますと、担当課ごとにはならないですか。ややこしくなるですか、逆に。

林原係長 今まで、その日付順という形で作っておりましたので、担当課順でというご希望をいただきましたので、担当課順に並べることも不可能ではございません。大丈夫です。

勝田委員 私も初めてで、これからなので、ちょっとやってみたらどうでしょうか。
田中会長 確かに担当課で何か、失礼ですけど問題がありそうな案件が続くとかいうことがあるかもしれませんので、審議側からすれば出してもらえれば出していただいた方が良くもありませんね。不可能でないということであれば・・・。

足立局長 すぐに組み替えは出来ますので、追加資料で送付させていただきます。

田中会長 これと課にまとめたものと二つ出していただいて。

足立局長 追加で至急、送らせていただきますので。

田中会長 よろしく願いいたします。よろしいですね。ちょっとお手間をお掛けしますが、よろしく願いいたします。

足立局長 一言、番号はこのままで、課の方で統合するような形になりますので、よろしいでしょうか。

田中会長 番号は、どこかで崩さない方が良いでしょうから。
足立局長 番号はこの順番で、課の順番でやります。番号は、この番号で変わりません。
田中会長 資料2が一応、基本だということで、その番号を崩さないように課別にまとめていただくということで、お願いいたします。その他、ご意見ございますか。進めさせていただいて、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

確認をしておきます。28日までに、一件以上の審議案件の指定を事務局の方に提出していただきたいということを、確認をしておきます。

(日程6) その他

田中会長 日程に従いまして、その他であります、事務局の方、何かありますか。
林原係長 その他ということで、事務局のからは次回の審議会の日程の方を調整出来れば、調整させていただければと思っております。今、5月28日の締め切りで審議案件の方をお願いしておりますので、事務局の希望でございますけれども、6月の最後の週ですけれども、23日、月曜日から27日、金曜日、こちらの方の間に、希望といたしましては設定させていただきますと、委員の皆さま方のご都合が付けば、そちらの方でと思っております。
田中会長 皆さんの方で、その週は駄目だという委員さんがいましたら、ご発言ください。一ヶ月先のことですから、また予定が入ったりしましょうけれども、その週の中で調整をいただくということですよ。
村山委員 日にちを言っておいた方がいいですか。27日がちょっと都合が悪いので外していただくとありがたいですけども。
田中会長 その他の委員さんで駄目な日が入っていれば、教えてください。取り敢えず無いですか。
前谷委員 私は、特にありません。
勝田委員 今は、ちょっと・・・。
田中会長 まだ、一ヶ月ありますから。では、その間で調整をお願いしておきます。その他は。
林原係長 事務局の方は、以上です。
田中会長 その他、事務局の方は以上のようなようです。皆さん方、初めての会でございます。全般的に聞き漏らしたということがありましたら、再度ご意見を伺って、その他の案件にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(日程7) 閉会

田中会長 無かったら、一応、今日の審議会、終わりに向かいたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、以上をもちまして、第1回目の審議会を終わらせていただきます。私が次回から司会進行をする役目をいただきました。皆さんの忌憚のないご意

見を伺いながら、まとめることはまとめて事務局に報告したいと思っております。よろしくご協力いただきますようお願いをいたしまして第1回の審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 16:40